

本資格の趣旨（背景と目的）

現代の子育てをめぐる課題として「核家族化」や「少子高齢化」等の著しい進行により、子育て家庭の孤立化、保護者の養育力の低下（ロールモデルが無い）、地域における地縁的つながりによる子育ての支援の希薄化など「子育て」を取り巻く環境が大きく変化している。

この現状に対応するため、文部科学省をはじめ厚生労働省などは、乳幼児期の子どもの教育・保育に関して「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」等の国のガイドラインにおいて、子育て家庭への支援のための保育者の保育力の向上を期待し、具体的な支援内容について言及している。

しかし、少子化にも関わらず、女性の社会進出により待機児童が増大しその解消のため、この10年で保育所数が激増し、保育所・幼稚園の認定こども園化の進行などにより、乳幼児教育・保育施設は多忙を極め、保育者をはじめ家庭への支援者が具体的な子育て支援の専門性を高める機会が作れない現状もある。

一方で地域の子育てをサポートする資源として1994年に始まったエンゼルプラン以来、地域で積極的に推進してきた「ファミリーサポート事業」は近年、提供会員という家庭への支援者（有償ボランティア）の登録数も激減し、子育て家庭の保護者の子育てを高い専門性を用いて支援したり、保護者の養育力を高める学習の機会の提供や相談制度の充実も進まないのが現状である。このような状況から、子育て家庭に身近な立ち位置で寄り添い、具体的な支援ができる人材の育成は急務と考えた。

そこで、日本教育カウンセラー協会（通称 JECA）がこれまで推進してきた教育カウンセラー（初級・中級・上級）やピアヘルパーの育成といった教育・保育の現場で支援にあたる「人」を育成してきた経験を活かしその仕組みを活用し「教育カウンセリング」の知見をベースに「親（保護者）が親（保護者）になる」ための子育てのプロセスへの支援及び「親（保護者）としての養育力の獲得及び向上」のための学習をサポートし、子育てに関する専門的な知識や技術を伝達する人材（子育て支援教育カウンセラー）を養成する制度をスタートさせることが重要と考えられる。

子育て支援教育カウンセラーとは

「子育てを支援する、もしくはしようとする人」を対象として日本教育カウンセラー協会（通称 JECA）が認定する資格です。

本資格の特徴：

- ◆ 子どもの最善の利益を守るための支援者を育成
- ◆ 教育カウンセリングの知見による専門的な支援
- ◆ 保護者への心理的な支援と親としての発達支援

◆ 教育カウンセリングとは

教育カウンセリングとは、子どもが成長する過程で経験する適応、学業、進路などの諸問題について、その解決をめざして行う予防的・開発的な援助を言います。問題が起きてからではなく問題を予防する、非社会的のみならず反社会的な問題行動にも対応する、子どもの個性を最大限に引き出す、学級崩壊を未然に発見し健全な学級集団を形成する、教師・保護者の悩みをサポートする、などの方法を具体的・理論的に提唱しています。

◆ 日本教育カウンセラー協会とは

日本教育カウンセラー協会は、教育カウンセリングの考え方や方法を普及し、青少年の健やかな成長と国民の教育・福祉の向上に寄与することを目的に、1999年6月に発足しました。地方研究会（支部）数も30を超え、2022年現在約8千名の会員が学校教育・福祉関係の各方面で活躍しています。



NPO 日本教育カウンセラー協会認定 子育て支援教育カウンセラー

特定非営利活動法人日本教育カウンセラー協会
〒112-0012 東京都文京区大塚 1-4-15
03-3941-8049
jim@jeca.gr.jp

対象および受験資格について

1. JECA 認定ピアヘルパー取得者（子育て支援教育カウンセラー補）で、実務経験 1 年以上ある方
2. 教育・福祉・保育・医療などの対人援助職を主とする職業に携わる方
3. ご自身の子育ての経験から、地域において「子育て家庭」への支援を行っている方やボランティア等での対人援助をされている方
4. 教育カウンセラー有資格者

カリキュラム概要

◆カウンセリング理解に関する基礎 2 科目

◆子育て支援に関する 8 科目

1. 子育て支援の社会的意義
2. 子育て支援とカウンセリング、カウンセリングアプローチ
3. 子どもの発達理解、アセスメントの方法
4. 相談援助の方法と技術
5. 子育て支援における親子の遊びとコミュニケーション
6. 多様な子どもたちへの支援とその子育てへの援助方法
7. 地域における子育て支援の方法と実際
8. 子育て支援における危機的状況への対応（貧困・虐待）

※いずれも 50 分程度の動画になります

※全ての科目について 300 字程度のレポートが課題となります。

子育て支援教育カウンセラーになるには

- ◆一般の方（JECA 認定資格未取得の方）
 - ・オンラインによるガイダンス等受講（約 3 時間）
 - ・10 科目の動画視聴・レポート提出
 - ※実践歴によって受講科目数の変更があります
 - ・オンラインによる認定試験（選択肢形式）受験
 - ・資格認定申請書提出
- ◆ピアヘルパー（子育て支援教育カウンセラー補）
 - ・オンラインによるガイダンス等受講（約 3 時間）
 - ・8 科目（子育て支援）動画視聴・レポート提出
 - ・資格認定申請書提出
- ◆教育カウンセラー有資格者
 - ・資格認定申請書提出
 - ※8 科目（子育て支援）動画視聴および養成講座等で子育て支援関連講座受講を推奨します。

受講料等資格取得経費

- ◆一般の方…
 - 受講料 1 万 5 千円
 - 申請・登録料 2 万円 年会費 4 千円
- ◆ピアヘルパーの方
 - 申請・登録料 2 万円 年会費 4 千円
- ◆教育カウンセラーの方
 - 申請料 1 万円

教育カウンセラー取得について

子育て支援教育カウンセラーから初級教育カウンセラーの認定を希望する場合、日本教育カウンセラー協会本部および支部が主催する構成的グループエンカウンター（SGE）研修会、ワークショップ、養成講座を受講、その修了証と初級教育カウンセラー認定申請書をご提出ください。認定委員会で審査させていただきます。

・認定までの経費

SGE 研修会受講料+申請・登録料 2 万円

子育て支援教育カウンセラー資格の活用

本資格は、様々な現場での支援者に有効な知識と技能を提供します。

① 教育・保育分野の方々

教育や保育の現場では保護者への支援や対応が重要な任務となり、専門的な支援に役立つ知識と技能を提供します。

② 医療・福祉分野の方々

医療・福祉分野においても対象者への支援に加えて保護者や家族への支援も重要となります。その支援に役立つ知識と技能を提供します。

③ 地域支援の分野の方々

ファミリーサポートなど、地域の子育て経験世代の人的資源を有効に活かすための専門性を提供します。